

郵政民営化委員会（第255回）議事要旨

日 時：令和4年12月16日（金）15:30～16:30

場 所：郵政民営化委員会室（永田町合同庁舎3階）及びオンライン

出席者：山内委員長、関口委員長代理、青野委員、佐藤委員、関委員
（敬称略）

日本郵便株式会社 行木執行役員

1. 議事

- ・国際物流事業について
- ・株式会社かんぽ生命保険の新規業務の届出について

2. 委員会での説明・意見等

○ 国際物流事業について

① 資料に基づき、日本郵便株式会社より説明。【資料255-1-1～2】

② 委員からの意見等

- ・日本郵便として、トールの関係でフォワーディングとコントラクトという新しい事業分野を作ったことになるが、世の中はトールの全ての事業を売ったという認識になっているので、新しい事業を作ったことを理解していただき、事業に活かしていくことが重要。

（⇒（日本郵便）新しい事業分野についてしっかりやっていることをPRできるように取り組んでいきたい。）

- ・トールの関係でフォワーディングとコントラクトという新しい事業を持ったわけだが、これによって国際的なネットワークを持ち、全方位で物流ができる体制を持っていることになり、大きなメリットである。しかし、海外の顧客を取り入れる一方で、日本での基盤が弱いと思うが、対策はあるのか。今後、国際物流が拡大する中で、強みを活かしていく方法はどのように考えているのか。

（⇒（日本郵便）海外の顧客からの要請を契機として、日本でもコントラクト事業等を進められるよう、JPトールロジスティクスを設立したところ。日本での物流の経験が不足する点については、日本でのノウハウの積み上げや他社との連携等を進め、海外のトールのノウハウを活かせるよう取り組んでいく。）

○ 株式会社かんぽ生命保険の新規業務の届出について

① 12月8日に株式会社かんぽ生命保険から金融庁・総務省へ届出があり、9日に金融庁・総務省から届出についての通知を受けた新規業務（学資保険の改定）について、資料に基づき、事務局より説明。【資料255-2-1～3】

② 委員からの意見等

- ・今回の改定は、かんぽ生命の主力商品の改定であり、関係団体から広く意見を伺う方がよいと思う。

③ 「株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針（令和3年10月）」に則り、調査審議が必要かどうかを審議した結果、今回届出のあったかんぽ生命保険の新規業務は、「適正な競争関係の確保」と「役務の適切な提供」の配慮義務について確認する必要があると判断し、調査審議を行うこと及び意見聴取を行うことを決定した。

—以上—

注）議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。